# 談話における主観的副詞の研究

## ――「きっと」「絶対」「必ず」について――

三谷絵里（筑波大学）

**要　旨**

副詞は形態的な面や、機能の複雑さの面から、未だに記述が難しいものもいくつかみられる。本稿では蓋然性の高い副詞である「きっと」「絶対」「必ず」を取り上げて記述する。3 副詞は蓋然性の高い副詞としてひとまとめにされることが多いが、その機能・分類において明確な定義付けが不十分なところも見受けられる。

また、機能の面からの記述だけでなく、3 副詞が日常会話の中でどのような語用論的役割を果たしているかについて分析をしたところ、意味論な記述とはまた違う用法が見られた。本稿では意味論と語用論の両面から 3 副詞について記述をする。

**キーワード**：蓋然性、主観性、発話機能、談話完成テスト

### 1. はじめに

近年、日本語の文法研究が進み、その多くは明かされつつある。しかし、その中で、副詞という品詞はその他の品詞に比べてまだ明らかになっていないところも見受けられる。その理由の一つに、副詞には形態的な統一が必ずしもあるわけではないため、分類や機能の分析・記述の難しさが挙げられる。副詞的表現は形態論的な活用を持たない。それだけではなく、名詞、動詞、形容詞に比べて副詞的表現の現象も幅広く、その広さゆえに分析・記述が困難になっている。

副詞の分析と一口に言っても、「国語学的分類」「日本語学的分類」「習得研究」など様々な研究が存在する。副詞の分類、及び分析は山田（1908）をはじめ、南（1974）、工藤（1983）、など多くの研究者が取り組んでいる。しかし、まだ副詞の分類、ひいては分析にまだ結論が出ていない。

また、日本語学習者にも 3 副詞の混同がしばしば見られることも指摘されている（小林（1992）、市川（1997）など）。

そこで、上記の 3 副詞を意味論の面から記述すること、日本語母語話者が談話の中でどのような場面で、どのように副詞を使用しているかを分析することを目的とする。

### 2. 先行研究

#### 2.1. 工藤浩（1982）

工藤（1982）は「叙法性 modality」を「話し手の立場から定められる、文の叙述内容と、現実および聞き手との関係付けの文法的表現」と定義した。さらに文の叙法性に関わりを持つ副詞を「叙法副詞」とし、文の叙法性とは「語彙・文法的」な表現手段だとしている。

工藤（1982）は推量副詞を 4 つにわけ、「きっと・必ず・絶対」を「確信」の副詞に分別している。

その中で「きっと」と「必ず」が持つ用法の範囲の類似性に触れ、「きっと・必ず」は事態実現の確実さ、話し手の確信の度合いの二面を持つと記述している。さらに、話し手の確信・話し手の期待（命令・意志）・確立の高さを表す 3 つの用法があることにも言及している。

「きっと」と「必ず」の相違点として、確信的推量と呼応する機能も、それを限定強調する意味も「きっと」にくらべて「やきつけられかた」が弱いことを挙げている。

本稿では、「やきつけられかた」とは、「きっと」でいえば「推量」のように、元になる用法から派生している別の用法が「定着していく」様子だと考えている。

一語一義的な考えから離れ、類似の語との比較をすることで体系的に記述する必要性を説いた点は非常に興味深い。さらに、「必ず」が説明文・名詞文・否定叙述文と共起できないことを示している。

しかし、共起できない理由などに触れることはなく、記述が終わっている。また名詞文が全て「必ず」と共起できないということでもなく、より詳細な記述が望まれる。

### 2.2. 小林典子（1992）

小林（1992）では「確かに・きっと・ぜひ」を含む文を作成し、日本語母語話者 10 人に「正しい文か、よくわからないか、間違いか」を判断させるテストを行っている。

(1) 私の国には冬の間、きっと学生割引があると思います。

（正しい：6 人、よく分からない：0 人、間違い：4 人）　（小林（1992））

その中で、「きっと」は特にばらつきが激しく、一文を見せて判断する文レベルのテストでは人によって想像する文脈が異なるためにばらつきが出るのではないかと推測している。

例えば、(1) の例文を見たときに、「私は長期間国に帰っていません。ですが、学生割引があったように思います。」といった文脈を補完すると、(1) の文がより自然に見えるであろう。

「きっと」は解答者によって、補完する文脈が異なるために、テストの解答にばらつきが見られたと言える。

さらに、上記のテストをもとに「必ず・確か」を加えて文タイプのテストを行っている。

小林（1992）は「きっと」という副詞を「コトに対する話し手の強い確信や期待を表すものであるが、必ず推量の意味を含むもの」としている。

断定的な文脈でも使用できる場合には、推量の意味を補って解釈できるためであるとし、以下のような例を示している。

(2) きっと雨が降る。(ダロウ)　（小林（1992））

「きっと」は推量の意を示す文末としか共起しないことを指摘し、断言的な文末でも推量の入る余地のある文に使用することができると述べている。

また、「きっと」は一文から想起する文の範囲が広い副詞であり、文判定テストでも母語話者の判断のばらつきが多い副詞である。

(3)？ 私はきっと事故を起こした。　（小林（1992））

(3) は文判定テストで「正しい文」と判断した日本語母語話者が 1 人、「よく分からな

い」と判断した日本語母語話者が 2 人、「間違い」と判断した日本語母語話者が 7 人であった。しかし、次のように文脈を付け加えると、不自然さが減る。

(4) あの時は徹夜した後だったから、もし運転していたら、私はきっと事故を起こした（ダロウ）。運転しなくてよかった。 （小林（1992））

このように、話し手が前後の文脈を頭の中でどのように補完するかによって「きっと」の使用範囲が広がることを示している。

以上の議論をしたうえで、「きっと」の意味について「強い確信や期待を示し、推量の意味を含む。ナル的（無意志的）である」としている。

「必ず」は「確率がほぼ 100%であり、くり返して起こる出来事についてしか使用することができず、変化の意味をもつ動詞に限る」としている。

聞き手・読み手の判断によって文の「自然さ」に揺れが出てくるということに言及した論文である。意味論だけではなく、語用論の観点から文を観察するということを提示した重要な論文であるといえる。

### 2.3. 森本順子（1994）

森本（1994）では「話し手の主観的/心理的態度を表現する」副詞に焦点を当て、研究している。

> 話し手が自分の言うことに対し、主観的/心理的態度を表現するものであって、文の主語として表される行為作用主体の主観的/心理的態度を表現するものではない。

上記の意味的条件を満たす副詞を SSA（a speaker's subjective attitude）副詞とし、平叙文・疑問文・命令文における肯定・否定や、過去文と現在文などの文タイプとの共起、文末表現との共起をテストしている。

その中で「述べられる行為や状態の実現についての蓋然性に関する判断を担っている」副詞として「きっと・かならず・ぜったい」を含む 8 副詞が類似の副詞に分類されている。その中で、「かならず・きっと・ぜったい」のいずれの副詞も高い蓋然性を示し、基本的平叙文と共起することが多いと示されている。そのうえで森本（1994）は「蓋然性の程度」は「話し手の信念の程度」に読み替えることができるとし、「きっと」を用いるよりも「ぜったい」を用いるほうが聞き手に話し手の言っていることが真実だと納得させようとするかのように響くと指摘している。

また、これらの副詞が「ね」「よ」などの蓋然性を表現する終助詞と共起することを挙げ、これらの副詞が蓋然性を表すものであるならば、終助詞「ね」「よ」などと共起する必要がないとしている。そこで、これらの副詞の第一次機能が蓋然性を考慮することではなく、話し手の気持ちを表すことであるとしている。

個別の副詞の機能に関して、「きっと」「かならず」「ぜったい」は上記のグループの中で「逸脱した表層制限」を受けるとし、「命令文でも疑問文でも現れる」「過去平叙文に生起できる」ことを相違点として挙げている。また工藤（1982）同様、「きっと・かならず」と比較すると、「ぜったい」は少し異なった用法で、より強い主張を表す副詞とされている。

「かならず」には「推量的用法」と「習慣的用法」があり、肯定文にしか生起しないと

いう特徴を述べている。「きっと」も「かならず」と同様に「推量的用法」と「習慣的用法」があり、しかし「習慣的用法」は現在では書き言葉に限定されるとしている。「きっと・かならず」は「話し手が行為を実現させるという自分の期待を強調することを表す」としている。

「ぜったい」について、以下のように述べている。

（5）P：それはあなたの思い違いじゃないですか。
　　Q：いや、a. わたしは正しい。
　　　　　　b. わたしはぜったい正しい。

（6）P：このケーキは彼女の作品だから、
　　　a. おいしいですよ。
　　　b. ぜったいおいしいですよ。　（森本（1994））

（5）では話し手が自分の言ったことに対して真実だと主張しているが、（6）では命題が真実かを確かめたわけではないが、推量を行っている。この点で「ぜったい」は「推量」という点でまとめられた上記のグループの中で、「主張を強く打ち出す」逸脱した存在だと指摘されている。

ダロウ構文やラシイ構文などの共起関係のテスト、平叙文・疑問文・命令文の基本的文タイプにおける副詞の現れ方や、各基本的文タイプにおける肯定文・否定文を細かく分析し、客観的な分類を目指した論文である。

しかし、「価値判断」を表すグループと「真理性」を表すグループが「近いグループ」とされているなど、疑問が残るグループ分けとなっている。

## 2.4. 坂口和寛（1996）

坂口（1996）では陳述副詞の「ぜひ」「どうか」「きっと」「必ず」「絶対」を統語的な面から考察することで、語彙的意味をより詳しく分析している。

この論文では「働きかけ」という観点からより詳しい記述を行っている。「働きかけ」とは話し手が自身の要求の実現を聞き手に働きかけ訴えるという「発話・伝達態度のあり方」であるとし、働きかけ文を命令機能・依頼機能・勧め機能の 3 つに分けている。さらに勧め機能を命令系・当為系・提案系に分けている。

「肯定的働きかけ文」とは、否定を表す形式「ない」を含まず事態の『実現』を要求する働きかけ文である。「否定的働きかけ文」とは、否定を表す「ない」を含み、事態の『非現実』を要求する文である。

（7）三時半までに*きっと/必ず/絶対　戻ってきなさい。　［命令機能］
（8）?? きっと/必ず/絶対　この荷物を届けてください。　［依頼機能］
（9）a. *きっと/??必ず/絶対　やってみなさい。　［勧め機能（命令形）］
　　b.  きっと/必ず/絶対　聞いたほうがいい。　［勧め機能（当為系）］
　　c. *きっと/*必ず/*絶対　それやったら。　［勧め機能（提案系）］

命令、依頼機能の働きかけ文には「必ず」と「絶対」が現れるのに対し、「きっと」は現れにくい。提案系の勧めは強制力が小さいため、3 副詞とも現れにくい。命令系の勧めの場合は「きっと」は働きかけ性となじまないため現れにくく、「必ず」は強制力の弱さの

ために現れないとしている。

各副詞の違いを説明している記述のなかで坂口（1996）は「きっと・絶対」と「必ず」は係り先が違うと指摘している。

（10）今度の講演は、［きっと/絶対］聞いたほうがいい。

（11）今度の講演は、［必ず］ 聞いたほうがいい。

「きっと」と「絶対」は、「ほうがいい」というモダリティ部分に係り、「必ず」は命題部分に係るという統語的な違いがあるとの指摘である。

杉村（2009）とは、統語的な違いがあるという考えは一致しているが、「きっと」の係り先は「ほうがいい」ではなく、文末のモダリティ形式「φ(1)」に係るとしている。

（12）今度の講演は、［きっと］聞いたほうがいいφ。

副詞の位置づけとして、「きっと」と「絶対」は話し手の主観性が強く、事態実現の確実さでは「絶対」と「必ず」が高いとしている。これは、本稿とも考えが一致する。

しかし、「話し手の主観性」と「事態実現の確実さ」という基準について、本稿ではより細かい定義を行う。

## 2.5.杉村泰（2009）

森本（1994）同様、「キット」を使った推量文は根拠が有力なものであろうとなかろうと、話し手の確信に依拠した推論を表すと述べている。「きっと」「かならず」は蓋然性を表す副詞というより、確信度の高さを表す副詞なのではないかと指摘している。

（13）　彼は今日は調子が良いので、キット勝つ（一回的文脈）

（14）？ 彼は将棋を指せば、キット勝つ　　　（反復的文脈）　（杉村（2009））

なお、反復的表現とは既定の事態を述べることであり、一回的文脈とは未定の事態を述べる・事態実現の話し手の強い期待が加わることだとしている。

さらに「事態の蓋然性」を客体世界における事態成立の可能性の度合い、「判断の蓋然性」を話し手の判断の中での事態成立の可能性の度合いとし、「きっと」は「判断の蓋然性」に属するもの「必ず」は「事態の蓋然性」に属するものとして、2 副詞の違いについて言及している。

事態の蓋然性

（15）a.明日は寒波が来る可能性ガ高イ。

（16）a.明日は必ズ寒波が来る

判断の蓋然性

（15）b.明日は寒波が来るニチガイナイ。

（16）b.明日はキット寒波が来る

しかし、「きっと」と「必ず」の違いについて、明確な根拠が示されていないため、この 2 副詞が本当にこの分類に当てはまるのかは定かではない。

## 3.意味論における考察

### 3.1.「きっと」

「きっと」:「推量」の用法がある。しかし、「習慣」を表す文に組み込まれた場合に限

り、「習慣」の機能がある。

ただし、「習慣」は書き言葉に主に見られる機能である。

(17) まりこはきっとバラを買うダロウ。 (推量)

(18) まりこは少しお金があるときっとバラを買った。 (習慣)

### 3.2.「絶対」

「絶対」:「推量」の用法、「主張」の機能がある。「主張」という機能は、「きっと」「必ず」にはなく、「絶対」に見られる機能である。文レベルのタイプに関わらず、共起することができる。

(19) このケーキは彼女の作品だから絶対おいしいですよ。(推量)

(20) A:それはあなたの思い違いじゃないですか。

B:いや、わたしは絶対正しい。 (主張)

### 3.3.「必ず」

「必ず」:「推量」の用法と「習慣」の機能がある。否定文、名詞文、説明文とは共起しにくい。また、「常に100%である」状態性のあるものは、述語になりにくい。

(21) まりこは必ずバラを買うダロウ。 (推量)

(22) まりこは必ずバラを買った。 (習慣)

工藤(2000)では、否定文・名詞文・説明文では共起できないと指摘されていたが、その他にも否定的な意味合いを持つ動詞や、状態性の述語とも共起しにくいと言える。

(23) * 明日は必ず行かない。 (否定文)

(24) * これは必ずリンゴだ。 (名詞文)

(25) * 必ずあの子はどこかへ行ったのだ。 (説明文) (工藤(2000))

しかし、名詞文とは必ずしも共起しないわけではなく、慎重な見極めが必要となる。

(26) 洗車をした次の日は必ず雨だ。

工藤(2000)では以上の3点が指摘されているが、否定的な意味合いを持つ動詞とも共起しにくい、状態性述語とも共起しにくいなどの共起制限が見られる。

(27) *必ず禁止する。

(28) ? 必ず取りやめる。

(29) ? 必ずやめる。

(27)の例文は多少不自然な文であるが、(30)の例文は可能である。

(30) 必ず禁止させてみせる。

(31) *ケーキは必ずおいしい。(状態性述語との共起)

「必ず」の述語になるものとして、「状態性のあるもの」は難しい。「リンゴ」のような「常にリンゴである」ものは「必ず」と共起しにくい。逆に「明日」は「雨」であるとは限らない名詞であるから、使用できると考えられる。

「必ず」には「その事態が起こる確率が 100%」という意味があると考えられ、「常に100%のもの」や「起こりえないもの」などは共起できないといえる。

## 4.「判断の蓋然性」「話し手の信念」

### 4.1.「判断の蓋然性」

「判断の蓋然性」とは話し手の判断の中での事態成立の可能性の度合いであり、事態成立の可能性のことを「事態確定性」とする。

（32） ＊ 1＋1 はきっと 2 である。 （事態確定性が高いものとの共起）

（33）（数学の問題で）問 1 の解はきっと 9 である。

「1＋1 は 2」というのは疑いようのない事実であり、「きっと」が持つ推量の意が入り込むことができないからだと考えられる。しかし、(33) のようになると、事態確定性が高い場合にも「きっと」は共起できる。

このことから「きっと」の持つ「推量」の意が入る文とは共起でき、「絶対」「必ず」に比べて、「判断の蓋然性」が低いと考えられる。

### 4.2.「話し手の信念」

「話し手の信念」は「話し手の主観性」の深さを表す。

大江三郎（1975）が「主観性テスト」として、以下の例文を挙げている。

（34）a. 太郎はもう 3 日も学校を休んでいる。そういえば 3 日前に頭が痛いと言っていた。[きっと/かならず/絶対]風邪をひいているんだ。

b. 太郎はもう 3 日も学校を休んでいる。そういえば 3 日前に頭が痛いと言っていた。理由はよくわからないけど、[きっと/＊必ず/絶対]風邪をひいているに違いない。

「必ず」は理由を明確にしていない文とは共起しにくい。「事態確定性」が定まっていまいが、「話し手の信念」と強く結びついているとは言えず、「話し手の信念」は深くないと言える。「判断の蓋然性」と「話し手の信念」の概念を先ほどの例文と合わせたものが図 1 である。

図 1 判断の蓋然性と、話し手の信念の図

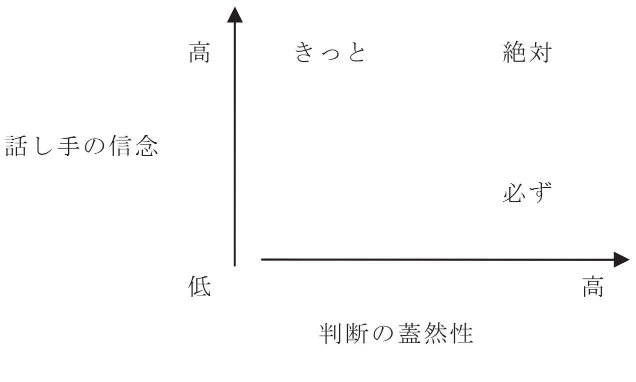


## 5. 談話における副詞

発話機能理論に基づき、各発話機能ごとの例文に 3 副詞をあてはめ、テストを行った。その結果、語用論として上記の 3 副詞を使用する場合には 1）意味論と同じ機能を示す場合、2）発話行為に基づき、語用論的な意味を持つ場合、3）文法的には問題ないが、出現

しない場合の 3 パターンがあると考えられる。特に、「主張」と「激励」の発話機能において、意味論にはない用法が見られた。

2 は、「主張」の場面で「判断の蓋然性」が高くても「きっと」を使用している場合、「激励」の場面で「話し手の信念」が低いのに「絶対」を使用している場合が挙げられる。(図 1－2)「判断の蓋然性」は高くても、「絶対」を使用する場合と、「判断の蓋然性」は高くても、「きっと」を使用する場合があることがわかる。

(35)「言いたいことは全部言いました。失礼します。」と冷たく言い放ち、コツコツ音を立ててドアへ歩いていった。そしてばーん、とドアをすごい音で閉めて、出ていった。

全く利害が一致していない面会が、あと味悪く終わった。

「みかげちゃん、絶対悪くないよー。」

栗ちゃんがそばに来て、心配そうに言った。

「うん、あの人変よ。やきもちで少し変になっているんだと思うわ。みかげちゃん、元気だしてね。」

典ちゃんが私をのぞき込むように優しく言った。

(吉本ばなな『キッチン』)

3 は、文法的には自然であるが、「絶対」が持つ主張の機能が大きいために、発話の中では不適切に聞こえてしまう場合である。逆に、本来ある確信度よりも、確信度が低い表現を使用することで自分のフェイスを守っているといえる。これは自分の意見を「主張」するときに見られる。図 1－3 は「激励」のときに、「判断の蓋然性」が低い出来事であるのに、相手を激励するために、「判断の蓋然性」の高い「絶対」を使用する場面を示したものである。

(36) (A と B は友達)

A：昨日頼んでいた仕事やってくれた？

B：仕事なんて頼まれていないよ。

A：昨日絶対頼んだよ。

(36') 部下：昨日お願いしていた仕事をやっていただけましたか？

上司：仕事なんて頼まれていないよ。

部下：＃昨日絶対お願いしました。

## 6. 談話完成テスト

上記のことを確かめるために、談話完成テストを行った。小説の談話で、「きっと」「絶対」「必ず」を使用している「主張」「激励」の 20 場面を抜き出し、日本語母語話者 19 名に提示した。解答者は「きっと」「絶対」「必ず」の 3 副詞のうち一つを選択し、続きの談話を書くというものである。しかし、問題の中には、解答者によって文脈の解釈が異なってしまい、状況の想定が統一されなかったものもあり、すべての問題に対して有意な回答が得ることはできなかった。

このテストでは、「きっと・絶対・必ず」の 3 副詞のうち、どの副詞を選択しても意味の通る設問であった。しかし、「主張」「激励」の発話機能ごとに使用する副詞に傾向が見

られた。このことから、母語話者は何らかの基準で 3 副詞を使い分けていると考えられる。

**表 1　談話完成テストの「主張」「激励」の結果**

| 設問番号 | 1 | 4 | 7 | 14 |
|---|---|---|---|---|
| 主張 | 絶対 10 人<br>必ず 7 人<br>きっと 1 人 | 絶対 10 人<br>必ず 1 人<br>きっと 7 人 | 絶対 0 人<br>必ず 14 人<br>きっと 5 人 | 絶対 12 人<br>必ず 1 人<br>きっと 6 人 |
| 設問番号 | 16 | 17 | 19 | |
| 主張 | 絶対 14 人<br>必ず 0 人<br>きっと 5 人 | 絶対 3 人<br>必ず 0 人<br>きっと 16 人 | 絶対 10 人<br>必ず 9 人<br>きっと 0 人 | |

| 設問番号 | 6 | 9 | 10 | 15 |
|---|---|---|---|---|
| 激励 | 絶対 3 人<br>必ず 5 人<br>きっと 11 人 | 絶対 4 人<br>必ず 1 人<br>きっと 14 人 | 絶対 4 人<br>必ず 1 人<br>きっと 13 人 | 絶対 9 人<br>必ず 2 人<br>きっと 8 人 |

大半の解答は図 1 と同じものとなったが、いくつか逸脱した使用を行っている解答が見られた。逸脱した使用を行うことによって、「主張」では話し手の強い確信を伝え、「激励」では聞き手に対する強い安心を与える効果や、相手のフェイスを守るなどの効果があると考えられる。

**図 1－2　「主張」を表すときに見られる、「きっと」の使用**

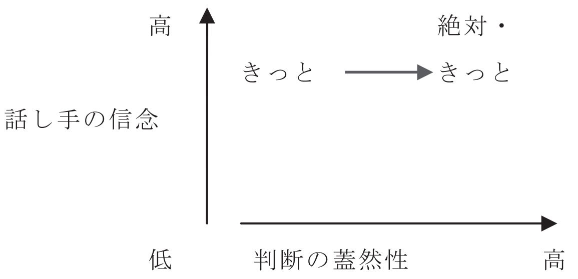


**図 1－3　「激励」を表すときに見られる、「絶対」の使用**

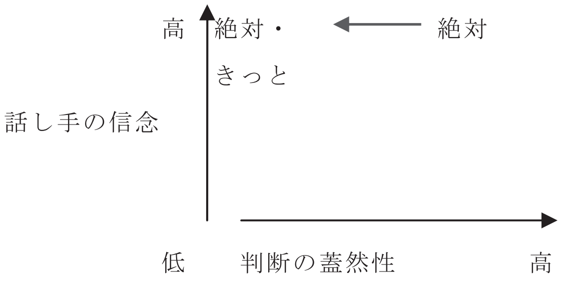

## 7. 結論

1　「主張」では「絶対」が多く見られる。

2　「激励」では「きっと」が多く見られる。

まず、1 についてである。

「主張」という発話機能の場合には、「絶対」が多く選択されている。これは、「絶対」が持つ「主張」の機能が関わっていると考えられる。

しかし、「判断の蓋然性」が高くても、「きっと」を使用して「主張」を行う場合があり、これは語用論にだけ見られる例と言える。

「きっと」が主張の機能を果たす場合もある。話し手は確信を持って話しているが、万が一話の中の「出来事」が起こらなかったときのために、「自分は 100%であるとは断言していない」とするためである。

また、設問に例は見られなかったが、「絶対」を使用すると、主張が強くなりすぎて、相手に不愉快な思いをさせてしまうと思える場合である。

次に、2 についてであるが、「激励」では「きっと」が多かった。推量の意味が根本にある「きっと」は、相手を激励するときに、「100%かどうかはわからないけれど、私は 100%だと信じています」と伝えることができる。

しかし、数は多くはないが、「激励」の時に「絶対」を使用した例も見られた。これは相手に「絶対」を使用することで、自信がなかったり、落ち込んでいる相手を元気づけるために「激励」しているとも言える表現である。

上記のことから、「きっと」は自分の言い分を守る為に、判断の蓋然性が高い場合でも使用する場合があり、「絶対」は相手を励ます場合に、蓋然性が低い場合でも使用することが確認された。これらは語用論にのみ見られる特有の表現と言える。

## 8. 今後の課題

これまで、意味論と語用論の両面から副詞を観察してきた。意味論における用法だけでは、談話の中に見られるいくつかの用法を説明できないことから、日本語学習者のためにも、今後発展させていくべき分野だといえる。

しかし、本稿では談話完成テストの被験者の数・テストする問題の量ともに十分とはいえず、一般化できるとは言い難い。さらなる一般化をはかり、テストを行うべきであった。また、用例の収集も十分とは言えず、より多くのデータから分析することが求められる。

## 注

(1) 杉村(2009)では「φ」は「カモシレナイ」と対になる表現として「ダ/φ」をあげている。

## 参考文献

市川保子（1997)『日本語誤用例文辞典』　イセブ

王冲（2006)「副詞「きっと」の習得に関する研究―中国人日本語学習者における典型的用法から考える―」『日本語教育論集 22 号』国立国語研究所

呉珠熙（1999)「「きっと」「かならず」の意味・用法」『筑波応用言語学研究 6 号』筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科応用言語学コース

工藤浩（1982）「叙法副詞の意味と機能」国立国語研究所『研究報告集 3』
大江三郎（1975）『日英語の比較研究：主観性をめぐって』南雲堂
小林典子（1992）「必ず・確かに・確か・きっと・ぜひ」の意味分析」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』第 7 号　筑波大学留学生センター
三枝令子・中西久実子（2003）『話し手の気持ちを表す表現－モダリティ・終助詞－』　スリーエーネットワーク
坂口和寛（1996）「副詞の語彙的意味が統語的現象に与える影響－働きかけ文での共起関係を中心に－」『日本語教育 91 号』日本語教育学会
佐治圭三（1987）「『必ず』の共起の条件一『きっと』『絶対に』『どうしても』との対比において一」『同志社女子大学学術年報 4』
杉村泰（2009）『現代日本語における蓋然性を表すモダリティ副詞の研究』ひつじ書房
スルダノヴィッチ・イレーナ、ベケシュ・アンドレイ、仁科喜久子（2009）「コーパスに基づいた語彙シラバス作成に向けて－推量的副詞と文末モダリティの共起を中心にして」『日本語教育 142 号』日本語教育学会
筑波ランゲージグループ（1996）『Situational Functional JapaneseVol.1～3』凡人社
中道真木男・有賀千佳子（1993）「感情表現における副詞のはたらき」『日本語学 12 号』、国立国語研究所
仁田義雄・益岡隆志（1989）『日本語のモダリティ』くろしお出版
荻原稚佳子（2008）『言いさし発話の解釈理論』春風社
森本順子（1994）『話し手の主観性を表す副詞について』くろしお出版
森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（2000）『日本語の文法 3　モダリティ』、岩波書店
山岡政紀（2008）『発話機能論』くろしお出版
山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現―日本語語用論入門―』明治書院
山田孝雄（1936）『日本文法学概論』宝文館
渡辺実（1983）『副用語の研究』明治書院
Andrew, Avery（1985）“The major function of the noun phrase” In: ed. By T.Shopen
Leech, G.（1983）*Principles of Pragmatics*, Longman. （邦訳：池上嘉彦・河上誓作訳（1987）『語用論』紀伊國屋書店）
Levinson, Stephen, C.（1983）*Pragmatics.* Cambridge: Cambridge University Press.

（三谷絵里、筑波大学留学生センター非常勤講師、yamashita@intersc.tsukuba.ac.jp）